

○助役(篠崎俊夫君)登壇(一)
助役(篠崎俊夫君) 議案第五十七号市制施行に伴う関係条例の整備に関する条例について説明申しあげます。

去る六月の定例議会におきまして市制の施行に必要な諸条例は全部が議決いただいたのでござりまするが、今回は本日から市制施行にともないまして本案記さいの合計六十九におよぶ既設の条例中「町」「町長」あるいは「町役場」等々と記さいますところあります。字句は、本日からすべて「市」あるいは「市長」「市役所」等に改める必要が生じ、本案を提出した次でござりまする。

本案をご議決いただきますならば町の時代に制定されました既設の条例は、この後で条例として上程されます。議案第五十八号を除き、すべて夜来の雨に清められまして躍進する福生市の条例としてここにうまれかわるわけでござりまする。

よろしくご審議をいただきますまして原案とありご決まご確定あらんことをお願い申しあげまして、説明を終らせていただきます。

福生町議会

す。

○議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

○議長(石川信義君) 十八番中西虎蔵君

○十八番(中西虎蔵君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第五十七号については質疑および討論を省略して原案とありお決さんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま中西虎蔵君から所定の賛成者を得て本案は質疑および討論を省略し原案とありお決さん旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第五十七号は原案とありお決いたしました。

○議長(石川信義君) 日程第五議案第五十八号福生町議会本員会
条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し本案について提案理由の説明を求めます。

十二番末次性男君

(十二番末次性男君登壇)

○十二番末次性男君 指名がありましたので提案理由の説明を
申しあげます。

先きほど市長より市制宣言をされましたように本日めで
たく福生市が誕生いたしましたことについて、議会本員会
条例につきまして「町」を「市」とし、また市の行政組織
の一部に改正等がありましたこともかんがみまして、各常任
本員会の所管を明確にいたし、本員会の運用にあたり遺
漏のないようにする必要が生じたために本案を提出した次で
でシヤります。

よろしくご審議のうえご不決あらんことをお願いいたしま
して提案理由の説明といたします。

○議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

○議長(石川信義君) 十四番高橋千春君

○十四番(高橋千春君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっておりまして議案第五十八号については
質疑および討論を省略し原案とあり不決されんことをお願い
いたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま高橋千春

君から所定の賛成者を得て、本案は質疑および討論を省略
し原案とあり不決されたい旨の動議が提出されましたが、本
動議のとおり決するに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 異議なしと認めます。よって議案ヤ
五十八号は原案とあり不決いたしました。

○議長(石川信義君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたし

ました。

会議を円います。

議長(石川信義君) これをもって昭和四十五年才一回福生市議
会臨時会を円会いたします。
午前十時三十五分 円会

署名議員

福生市議会議長

石川信義

議員

大沼秀伍

議員

加藤清一

議員

関米吉

福生町議会

福総発第七五八号

昭和四十五年六月二十六日

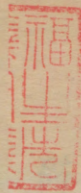
福生町長 石川 常太郎

福生町議会議長

石川 信義 殿

第一回福生市議会臨時会の招集について

昭和四十五年六月二十六日福生町告示第十三号(別紙参照)をもつて、昭和四十五年度
第一回福生市議会臨時会を七月一日に招集したので通知します。



昭和四十五年六月二十六日

福生町告示第十三号

福生町告示第十三号

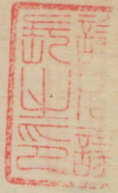
福生町告示第十三号

福生町告示第十三号

昭和四十五年六月二十六日

福生町告示第十三号

福生町告示第十三号



福生町告示第十三号

昭和四十五年六月二十六日

福生町告示第十三号

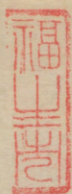
福生町長 石 川 常太郎

一期 日 昭和四十五年七月一日

二場 所 福生市議会議場

三 付議事件 市制施行に伴う関係条例の整備に関する条例

2 福生町議会議事委員会条例の一部を改正する条例



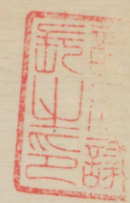
一 臨時市議会議員会衆の一時及び五以上の委員
 二 臨時市議会議員会衆の一時及び五以上の委員
 三 臨時市議会議員会衆の一時及び五以上の委員
 四 臨時市議会議員会衆の一時及び五以上の委員
 五 臨時市議会議員会衆の一時及び五以上の委員

昭和四十五年六月二十六日

臨時市議会議員会衆の一時及び五以上の委員

臨時市議会議員会衆の一時及び五以上の委員

臨時市議会議員会衆の一時及び五以上の委員



福総発第七五九号

昭和四十五年六月二十六日

福生町議会議長

石川信義殿

福生町長 石川 常太郎

議案の送付について

昭和四十五年福生市議会第一回臨時会に提出するため、つぎの議案を送付します。
 一 議案第五十七号 市制施行に伴う関係条例の整備に関する条例

一 議案第五十六号 市議院の議決するもの
昭和四十五年市議院第一回臨時会に提出するもの、この議案の執行を要す。

市川 昌 雄

市川 昌 雄

昭和四十五年六月二十六日

市川 昌 雄

市川 昌 雄



福議発第一二六号

昭和四十五年六月二十六日

福生町議会議長 石川 信義

殿

議案説明員の出席要求について

昭和四十五年第一回福生市議会臨時会にご出席くださるよう、地方自治法第一二一条の規定により要求いたします。

一、日時 七月一日（水） 午前十時

二、場所 福生市議会議場

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

本日は、臨時日曜及び付録議案等にお眼通のようになり致すを承ります。

二、臨時 臨時市議会臨時会

一日 朝 十月一日（水） 午前十時

議案の1より要案へ移行します。

臨時四十五号第一回臨時市議会臨時会より出席の次なるより、正式自治会第一二二条の議案臨時会員の出席要案の2より

通

臨時四十五号第六日二十六日

臨時市議会臨時会議員 石川 吉 郎

臨時議案第一二六号



福生議発第一〇二号

昭和四十九年九月二十八日

福生市議会議長 石川信義印

福生市長

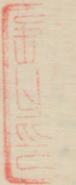
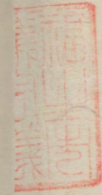
石川信太郎 殿

会議録の送付について

昭和四十九年第二回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



卷之九
卷之十
卷之十一
卷之十二
卷之十三
卷之十四
卷之十五
卷之十六
卷之十七
卷之十八
卷之十九
卷之二十
卷之二十一
卷之二十二
卷之二十三
卷之二十四
卷之二十五
卷之二十六
卷之二十七
卷之二十八
卷之二十九
卷之三十
卷之三十一
卷之三十二
卷之三十三
卷之三十四
卷之三十五
卷之三十六
卷之三十七
卷之三十八
卷之三十九
卷之四十
卷之四十一
卷之四十二
卷之四十三
卷之四十四
卷之四十五
卷之四十六
卷之四十七
卷之四十八
卷之四十九
卷之五十
卷之五十一
卷之五十二
卷之五十三
卷之五十四
卷之五十五
卷之五十六
卷之五十七
卷之五十八
卷之五十九
卷之六十
卷之六十一
卷之六十二
卷之六十三
卷之六十四
卷之六十五
卷之六十六
卷之六十七
卷之六十八
卷之六十九
卷之七十
卷之七十一
卷之七十二
卷之七十三
卷之七十四
卷之七十五
卷之七十六
卷之七十七
卷之七十八
卷之七十九
卷之八十
卷之八十一
卷之八十二
卷之八十三
卷之八十四
卷之八十五
卷之八十六
卷之八十七
卷之八十八
卷之八十九
卷之九十
卷之九十一
卷之九十二
卷之九十三
卷之九十四
卷之九十五
卷之九十六
卷之九十七
卷之九十八
卷之九十九
卷之一百



第二回福生市議会臨時 会會議録 (第九号)

昭和四十五年八月十七日福生市議會議場に第二回福生市議会臨時 会が招集

された。

一、出席議員は次のとおりである。

一番大沼香伍 君 二番加藤清一 君 三番関 米吉 君

四番小堀仁七 君 五番森田香雄 君 六番高波 忠 君

七番岩田 傳 君 八番中里元一 君 九番大野行夫 君

十番川杉重雄 君 十一番杉本皆雄 君 十二番末次性男 君

十三番小林暢吉 君 十四番高橋千春 君 十五番田村匡雄 君

十六番中村国太 君 十七番水谷清一 君 十八番中西虎藏 君

十九番塩野鉄之助 君 二十番伊東忠次郎 君 二十一番松本平九郎 君

二十二番石川繁治 君 二十三番仲沢弘之 君 二十四番石川信義 君

一、欠席議員は次のとおりである。

なし

一、欠員は次のとおりである。

なし

一、議会事務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 猛 君 議事係長 須崎 進 君 主事 市川昭利 君

一、地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川常太郎 君 助役 篠塚俊夫 君 収入役 橋本孝蔵 君

教育長 町田信二 君 企画調査室長 大野忠一 君 企画調査室主幹 生子國利 君

総務課長兼選管局長 高水 求 君 税務課長 田村忠雄 君 市民課長 森田 武 君

福祉事務所長 森田 猛 君 衛生課長 乙津宗吉 君 経済課長 中村 浩 君

建設課長 古谷徳男 君 都市計画課長 浅見裕康 君 水道課長 上野重勝 君

教育委員会庶務課長 内田和雄 君 教育委員会事務局 心務課長 長建設課長補佐 齊藤 多市 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第五十九号 福生市の条例用語等の整備に関する条例

日程第四 議案第六十号 福生市議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第六十一号 福生市議会会議規則の一部を改正する規則

日程第六 議案第六十二号 福生市自治会館条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第六十三号 昭和四十五年度福生市一般会計補正予算(第二号)

日程第八 議案第六十四号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第九 陳情第九号 通学道路の舗装に関する陳情書